

平塚信用金庫
令和5年12月27日

お客さま各位

平塚信用金庫八幡支店敷地内への災害用井戸の設置について

当金庫は、地震・風水害その他の災害が発生した際に、供給が困難となる恐れがある生活用水を地域の住民に開放できる「災害用井戸」を令和5年12月、当金庫八幡支店（平塚市東八幡2-7-5）敷地内に設置いたしました。

当金庫における災害用井戸の設置は、本店営業部、追分支店、寒川支店に続き4例目となりますが、大規模災害等が発生した場合は、地域住民の皆さまに生活用水をご提供するとともに、当金庫の業務継続計画に役立てるものです。

平塚信用金庫は今後も、地域のために社会貢献活動を実施して参ります。



当金庫八幡支店敷地内に設置した災害用井戸

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



当金庫は、国連の提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の理念に賛同しています。「地元になくてはならない信用金庫」として、持続可能な社会の実現に努めてまいります。